

JASSO 奨学金「業績優秀者返還免除候補者」の推薦に係る募集について

日本学生支援機構では、**大学院在学中**に優れた業績をあげ、大学から推薦のあった者に対して、大学院奨学金貸与金額の全額又は一部の返還を免除する返還免除制度があります。

つきましては、下記のとおり取扱いますので、希望者は期日までに香美キャンパス学生支援課へ申請書類一式を提出してください。

<概要>

対 象 者	大学院 第一種奨学生 で、平成 29 年 3 月までに貸与が終了する者。 (必ずしも課程修了は要件とはしないが、貸与終了時の在学している課程で特に優れた業績を挙げたことが必要。)
特に優れた業績項目	◎学位論文その他の研究論文 ◎著書、データベースその他の著作物 ◎発明 ◎授業科目の成績 ◎研究又は教育に係る補助業務の実績 ◎ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(教育研究活動の成果として専攻分野に関連したもの)
提 出 書 類	ア 業績優秀者返還免除申請書(様式 1-1) ※A4 両面刷りで作成 イ 指導教員等の推薦理由(様式 1-2) ※A4 作成 <u>署名押印部分コピー不可</u> ウ 大学院における特に優れた業績を証明する資料の一覧 ※2 部提出 エ 大学院における特に優れた業績を証明する資料 ※2 部提出
返 還 免 除	大学院奨学金貸与総額の全額又は一部の返還を免除
選 考 方 法 等	① コース長選考 ② 学内選考委員会で選出 ③ 学長より機構へ推薦 ④ 機構の認定委員会で認定 ⑤ 本人へ通知
推 薦 枠	修士課程：10 名(予定) 博士課程：0 名(予定)
申 請 締 切	提出締切：平成 29 年 2 月 6 日(月) 17:00 提出場所：事務局 学生支援課窓口(香美キャンパス)

<認定までのスケジュール>

- ① 希望者は上記「提出書類(ア～エ)」の一式を締切期日までに大学へ提出。

※「イ 指導教員等の推薦理由(様式 1-2)」については、指導教員等が封入し
厳封した状態で提出してください。

※大学院における成績証明書については、提出不要です。

締切：平成 29 年 2 月 6 日(月) 17:00 まで

- ② 一次審査(各コース長により選考・順位付)
③ 二次審査(学内返還免除候補者選考委員会にて推薦者選出)
④ 日本学生支援機構へ推薦(4月中旬予定)

*必ずしも推薦者全員が返還免除される訳ではありません。

- ⑤ 日本学生支援機構の業績優秀者返還認定委員会で審議(5月下旬予定)
⑥ 免除認定、本人へ通知(6月中旬予定)

【参考資料】特に優れた業績の具体的な評価項目

業績項目	業績の種類	機構が定める評価基準
1	省令第 36 条第 1 号に定める「学位論文その他の研究論文」	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること
2	省令第 36 条第 2 号に定める「大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条に定める特定の課題についての研究の成果」	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること
3	省令第 36 条第 3 号に定める「大学院設置基準第 16 条の 2 に定める試験及び審査の結果」	専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること
4	省令第 36 条第 4 号に定める「著書、データベースその他の著作物（省令第 36 条第 1 号及び第 2 号に掲げるものを除く。）」	専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等（省令第 36 条第 1 号及び第 2 号に掲げる論文等を除く。）が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること
5	省令第 36 条第 5 号に定める「発明」	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること
6	省令第 36 条第 6 号に定める「授業科目の成績」	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること
7	省令第 36 条第 7 号に定める「研究又は教育に係る補助業務の実績」	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること
8	省令第 36 条第 8 号に定める「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」 ※本学には該当しません	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること
9	省令第 36 条第 9 号に定める「スポーツの競技会における成績」 ※本学には該当しません	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること
10	省令第 36 条第 10 号に定める「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること

参考資料：奨学規定 第 47 条第 3 項

※ 以下の業績項目については本学の審査対象外となり、申請は出来ません。

8「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」

9「スポーツの競技会における成績」

※ 業績項目 10「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」は、教育研究活動の成果として専攻分野に関連したものに限ります。申請の際は注意してください。

【業績を証明する資料等の揃え方（提出書類ウ・エ）】

1. 「ウ 大学院における特に優れた業績を証明する資料の一覧」と「エ 大学院における特に優れた業績を証明する資料」については、**各 2 部提出**してください。
2. 「エ 大学院における特に優れた業績を証明する資料」には、「ウ 大学院における特に優れた業績を証明する資料の一覧」の番号を資料番号として**右上に記入**すること。
製本は不要です。
3. 業績を証明する資料（すべて用紙は A 4 サイズに統一してください）
評価されたことがわかるもの（雑誌の掲載部分や賞状のコピーや写真）で可。
 - ① 学位論文(修士論文・博士論文)
 - (1)論文本体表紙(本人名、作成年月、論文タイトルがわかる部分)
 - (2)論文要旨
 - ② 学術誌論文掲載
 - (1)掲載誌表紙(誌名、巻、号など記載のある部分)
 - (2)掲載論文要旨
 - ③ 学会誌論文掲載
 - (1)掲載誌表紙(誌名、巻、号など記載のある部分)
 - (2)掲載論文要旨
 - ④ 学会表彰
表彰状のコピー
 - ⑤ 学会発表
 - (1)学会プログラムコピー(学会名、開催年月、開催地の記載がある部分)
 - (2)プログラムコピー(自身の名前が印刷された、発表を証明できる部分)
 - (3)発表論文要旨(ポスター発表ならそれを縮小したもの)
 - ⑥ 著書、データベースその他著作物
対象物の表紙コピー(名称、巻、号、自身の名前などが明記された部分)
 - ⑦ 発明関係
 - (1) 特許・実用新案等の要旨
 - (2) 特許出願等証明となる書類のコピー
 - ⑧ 成績証明書 **※大学で準備するため不要**
 - ⑨ TA 委嘱状
※紛失する人多し。この場合、担当教員等の証明書を添付してください。
 - ⑩ 補助業務の実績内容を提出する場合、文章化し、担当教員等の証明書を添付する。
※作成したテキストは一部で可。大量にある場合は、リスト化したもので可。
4. 誤記入、訂正の必要が生じたり、2 月・3 月に別の業績が上がった場合は追加記入して差し替える場合があります。

【「大学院における特に優れた業績を証明する資料の一覧」記入例（提出書類ウ）】

大学院における特に優れた業績を証明する資料の一覧

学籍番号：

氏名：

業績項目		業績の種類	業績の内容
1	－1	学位論文	論文タイトル、作成年月など
	－2	学術誌論文掲載	名称・巻・号など、発行年月日、論文タイトルなど
	－3	学会誌論文掲載	名称・巻・号など、発行年月日、論文タイトルなど
	－4	学会表彰	学会名、受賞名、受賞年月日など
	－5	学会発表	学会名、開催日、開催地、タイトル、発表者、申請者、 発表形式など
	－6	学会発表等々・・・	
※ 様式 1-1 の業績で○をつけていない項目は、欄を設けない・記入しない			
※ 業績項目 8、9 についても本学には該当せず○をつけない・記入しない			
4	－1	著書	名称・巻・号など、発行年月日、論文タイトル、 著者名（共著者明記）
	－2	著作物	名称・巻・号など、発行年月日、論文タイトル、 著者名（共著者明記）
	－3	等々・・・	
5		発明関係	特許出願名称等を明記
6		授業科目の成績	成績証明書（添付は不要）
7	－1	TA 委嘱状	
	－2	補助業務の内容実績を提出の場合は、文章化してください。	
10		ボランティア関係	活動名等（詳細別添）

↑ア 業績優秀者返還免除申請書（様式 1-1）の教育研究活動の業績項目に対応する番号

〈留意事項〉

- ※ 「業績優秀者返還免除申請書」様式 1-1 表で、○をつけた業績に対応した一覧を作成すること。該当しない番号については記入しないこと。
- ※ 各業績の添付資料には、作成した一覧と対応した資料番号を右上に記入のうえ、順に重ねて提出すること。

「成績証明書」については大学で差し込みます。一覧には 6 を記入しておくこと。